

書面・電話入札委託書

入札者資料

委託者氏名: 身分証明書番号（現住所及び顔写真が確認できるもの）:

電話番号: _____ FAX番号: _____ メール: _____

現住所:

株式会社東京中央オークションからのオークションの情報をメールで受け取る

入札方法

冊子名: オークション日:

電話入札 書面入札

電話入札のみ適用

入札時の電話番号： (市外局番) (電話番号) (市外局番) (電話番号)

1.株式会社東京中央オークションに入札を委託し、並びに、株式会社東京中央オークションが買主手数料を請求することに同意します。（1作品の落札額が5,000万円未満の場合、手数料は落札価格の20%、落札価格が5,000万円（5,000万円を含む）以上2億円未満の場合、落札価格の18%、落札価格が2億円以上（2億円を含む）の場合、落札価格の15%が発生します。）

2.書面及び電話入札を委託する前に、必ずオークション登録に必要な保証金（金額は原則として500万円としますが、競売品の予想落札額が高額である場合等当社が必要と認める場合には、当社は500万円を超えて保証金額を請求することができます。）を支払わなければなりません。なお、2025年9月12日までに当社が確認できる銀行残高証明をご提示ください。（注意：2025年9月12日までに当口座への入金が確認できることが必要です。）

3.書面入札を選択する場合、記入にあたっては、ロット番号、競売品名、最高限度額（日本円）を明確に記入してください。（最高限度額が未記入または当社が読み取り困難と判断した書面に関して、入札依頼はできません）同一ロットの競売品に関して二人以上の同額の買受の申し出があった場合、委託書の先着順で決定いたします。記入する最高限度額には、仲介料および専用料に対する消費税が含むおそれがあります。

4.「株式会社東京中央オークションー入札者規則」の関係規定に拘わらず、オークション会場において入札者の成立した売買契約の落札額の合計が1億円を超えた場合、株式会社東京中央オークションは、入札者の入札者資格を一時的に停止させ、入札者が落札額の全額を清算した後入札を継続させる権利を有します。

5. 本画面が当社に到着後、その内容につきで本人様に直接ご連絡する場合があります。ご連絡先を必ず記入してください。

6 落札後のキャッシュル付で審査

7 電話入札の過程を録音させていたがい／＼場合があります

2025年9月12日までにお支払い下さい。保証金のお支払い方法：現金/小切手/為替手形/電子決済/クレジットカード

保証金は1000萬日元(金額は原則として1000萬円としますが、競売品の予想落札額が高額である場合等当社が必要と認める場合には、当社は1000萬円を超えて保証金額を請求することがあります。

1. 株式会社東京中央オークションが定める期日までに保証金のご入金確認が取れない場合、本申込は無効となります。
 2. お客様が落札されなかった場合で、かつ、当社への債務を有していない場合、保証金は株式会社東京中央オークションが定める方法により、お客様に返金されます。
 3. 株式会社東京中央オークションでは、代理店を含む第三者からの支払いは受け付けておりません。また、オークション終了後、請求書の内容を変更することはできません。

入札者/代理人

署名 _____

日付: